

与党野党の垣根を超えた超党派議員連盟 142 名からの共通政策提言 75

令和6年2月22日
積極財政を推進する地方議員連盟

平素は低迷し続ける日本経済を回復させるために、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊議連では左右の不毛な対立と党派や思想の壁を乗り越え、会員の総意として今の日本が避けて通れない以下の緊急提言をまとめました。

つきましては、30年間にもわたる日本の衰退を食い止めるとともに、これまでの新自由主義的な規制緩和の方針や、グローバリズム至上主義を是正し、世界を牽引できる日本を再興するために、一刻も早く以下の緊急提言を実施して頂きますよう強く要望致します。

なお、次期国政選挙において弊議連として、積極財政を主張される国会議員を応援させて頂きたいと考えておりますので、各国政政の政策集に以下の提言を一つでも多く盛り込んで頂きますよう、伏してお願いを申し上げます。

1. 実質賃金を上げる

①消費税の廃止又は減税（5%以下へ）とインボイスの廃止、②社会保険料の減免と給付の増額（保険料は所得税との一本化により上限廃止、累進課税に。国民年金と厚生年金の給付格差を是正）、③所得税の累進強化と所得税の減税（ブラケット・クリープ対策も）、④法人税の累進化 ⑤金融所得課税を総合課税方式に（格差の拡大防止、所得税と一本化へ）、⑥高齢、障害年金の支給額増額（3級も支給対象に）、⑦年少扶養控除の復活、⑧高校生までの医療費無償化（所得制限は外す）、⑨生活保護受給者の遠距離通院時の必要な交通費の支給、⑩都会に出て働くよりも地方で働く方が実質賃金が上回るように、政府支出の公定価格と地域手当を見直し（一極集中の是正）、⑪不公平なき生活保護費の支給と困窮世帯への支援事業の強化（地方自治体の負担をゼロに）、⑫中小零細企業に対する残業時間等の労働基準見直し（人材不足対策・働き方改革2024年問題）、⑬内閣府 規制改革推進会議の解体又は御用学者と民間議員の登用禁止

2. 積極財政の実現

⑭財政法第4条の改正（新規国債発行により国民生活の安全の確保のための予算も対象に）、⑮財務省設置法第3条を改正し大蔵省設置法第3条に明記された業務を踏襲した内容への変更 ⑯財務省組織改革（歳入と歳出分野を分離）、⑰インフレ率や失業率など財政ルールの確立（プライマリーバランス黒字化目標の破棄・失業率算出方法の見直しを含む）、⑱ガソリン価格への2重課税の廃止と安定した道路予算の確保、⑲コロナゼロゼロ融資の減免、⑳政府支出により公共交通ドライバーや介護職員等、エッセンシャルワーカーの他産業との賃金格差を補填、㉑国及び地方業務の行き過ぎた民間委託の廃止と規制強化、㉒償却資産に対する固定資産課税の廃止も含めた見直し、㉓酒税二重課税の廃止、㉔ふるさと納税制度の廃止又は制度の見直し（地方自治体同士を競わせるのを防ぐ・居住したところのある地域に限定する等）、㉕相続税の引き下げ（他国より高い。地価の高い地域では相続が困難になり外国人に土地が売られてしまうため） ㉖財務省の財政制度等審議会の解体又は御用学者と民間議員の登用禁止

3. 人づくり

㉗地方交付税交付金の安定的な増額と行政職正規職員の増員、㉘派遣法の対象業務厳格化（元の姿に）、㉙教育の無償化。子育て負担を無くし全て無償化へ（結婚支援金の新設も）、

[30]奨学金の返済免除又は減免、[31]学校給食費の無償化と直営自校調理方式化の推進、[32]部活動地域移行について国による予算確保と保護者の金銭的負担の軽減、[33]科学技術予算及び教育予算の倍増(教員の増員も)、[34]独立行政法人の大学を再国有化(稼げる大学を目指す方針の是正・医療機関も同じく)、[35]職業訓練校の充実(普通科を減らし高校にも専門性を持たせる・政府支出による別路線を希望する人への学び直し教育の充実)、[36]薬科大学を6年制から4年制へ(学費の負担が増える・元の4年制へ)、[37]大学数の大幅な縮小化(外国人を無理矢理入れて経営を成り立たせるのではなく絞りこむ)、[38]法科大学院の廃止や改正(弁護士の給与が下がっている)、[39]産科医不足対策(産科・小児科医を目指す人への大学完全無償化。医師免許取得後は公務員扱いとして訴訟リスクを無くすために新法で国家賠償法を適用できるように)、[40]地域の公営病院を維持するための特別交付税の増額(せめて半分は公営に)、[41]女性民間シェルター建替補助(次世代育成施設等整備国庫補助金)の増額と自己負担割合の軽減及び国直営施設の増設、[42]障害者支援員の処遇改善、[43]会社を株主のものから従業員や地域のものに取り戻す(株主至上主義の是正・会社法の改正・四半期決算の廃止)、[44]定年延長による自治会役員や民生委員等、共同体を維持するための各種ボランティアの受け手不足対策として働きに出た場合と同程度の賃金を国が補償

4. 総合安全保障

[45]自然災害から命を守る国土強靱化予算の倍増、全額国費化と計画期間延長(大規模・長期・計画的に)、[46]道路特定財源の一般財源からの切り離しと国土開発計画の復活、[47]地域経済を保護するための入札制度への転換(指名競争入札制度の積極的な活用等)、[48]災害復旧事業は原形復旧ではなく流域治水を鑑みた創造的復興で行い全てを国予算で対応、[49]食料安全保障の強化(農林水産予算を倍増・種子法と種苗法の復活及び農業競争力強化支援法の見直し・可能な限り国産へ)、[50]農地ほ場整備予算の倍増(自給率向上・国交省とも連携したインフラ整備・耕作放棄地対策)、[51]自給率向上が必要な小麦や大豆の生産調整は国で行うこと(現在は各県に任せている)、[52]一定の規模(10haを想定)で自給率向上のための穀物生産(小麦・大豆)に協力する農業者の公務員並み所得補償、[53]エネルギー安全保障の強化(ダム嵩上げによる水力発電の増強等、純国産エネルギーの増強)、[54]小型核融合炉開発と早期の実用化、[55]社会共通資本を公有又は国有に(水源・農地・山林等)、[56]鉄道のインフラ部分の国有化(上下分離による英独方式)とJR北海道・四国・九州の再国有化、[57]郵政事業の再国営化、[58]電力事業の国営化(電力自由化の廃止を含む)、[59]水道民営化法案の廃止及び再公営化、[60]老朽化した水道管の更新と豪雨水害対策の下水道整備についても国土強靱化予算(国補助7割)の適用を、[61]国内への資本移動の支援、[62]セキュリティクリアランスの強化、[63]IT・ソーシャルメディア・サーバーの国産化と通信インフラの国営化(外資による買収の阻止と防衛力の確保)、[64]対米自立と日米地位協定の改定、日米規制改革及び競争政策イニシアティブの協議中断と受け入れ拒絶、[65]大規模小売店舗立地法の改正とコンビニなどのロードサイド店舗の規制強化、[66]基地周辺へ周辺住民用の避難シェルターを全額国費で早期に設置、[67]外国人労働者の受け入れ厳格化と就業する会社の社会的責任を法により義務付け(日本人との低賃金競争へ。文化が異なるために地域共同体の破壊や治安の悪化にも繋がっている)、[68]外国人によるオーバーツーリズムへ対策としての入国人数制限や入国時の課金、検疫強化、[69]外国人にも忖度なき真の法治国家の樹立(外国人犯罪の不起訴件数が多すぎるため)、[70]外国人の土地所有へ対しての法整備の強化

5. その他

[71]会社法や商法など外部取締役制度の改正(元に戻す。合同会社は問題)、[72]地方における保健所や国道事務所、気象観測所など国・県出先機関の復活、[73]発展途上国型のインバウンド推進施策の見直しとカジノ政策の中止、[74]政府審議会の原則廃止、[75]国の交付税措置により地方議員の報酬を確保(小規模自治体の議員にも公務員平均の報酬を確保)

※内容については今後も適時、改訂や追加をしてまいります。